

◆奨学金支給制度を活用しませんか

市の奨学金制度

【問い合わせ】教育総務課
☎47-1280 FAX 47-1281

◆伊賀市ササユリ奨学金

自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 次の全てに該当する人

- 市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
- 大学・短期大学の第1学年または高等専門学校の第4学年に在学する人
- 市内の中学校または高等学校を卒業した人
- 世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】 240,000円/年

【必要書類】 ○ササユリ奨学金支給申請書

- 大学などの在学証明書
 - 住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
 - 世帯の中で所得のある人全員の平成30年度所得証明書（平成29年分所得）
 - 卒業した高等学校の成績証明書または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書（高等専門学校生は、前期3年間の成績証明書）
 - 履歴書 ※志望の動機を必ず記入してください。
 - 口座振込依頼書
- 【募集人数】 2人
- 【選考方法】 1次：書類選考 2次：面接など
- ※申請者が遺児の場合は、選考の際に考慮される場合があります。

◆伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 次の全てに該当する人

- 本人・保護者とも市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
- 高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- 申請者と生計を同一とする世帯員の中に平成30年度の住民税所得割額を納付すべき世帯員がいない人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：72,000円/年

- 大学・短期大学・専門学校など

国公立：72,000円/年

私立：84,000円/年

【必要書類】

- 奨学金支給申請書
- 高等学校または大学などの在学証明書
- 住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- 世帯の中で所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し（平成30年度分）または伊賀市奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書
- 口座振込依頼書

伊賀市ササユリ奨学金、伊賀市奨学金ともに

【申込期間】 6月15日(金)～29日(金)

【申込先】 教育総務課・生涯学習課・
各公民館（いがまち・阿山・大山田・青山）

◆講師になって趣味や教養を広めませんか

初めての講師にチャレンジしませんか

【問い合わせ】生涯学習課
☎22-9637 FAX 22-9692

ハイトピア伊賀5階の部屋を利用して、講師として自分の趣味や教養を生かした講座を自主運営してみませんか。ただし、講座受講料を徴収する場合は、1人500円以内とし、このほかの経費は自己負担でまかなうこととします。

【とき】 11月中旬～平成31年3月中旬

※時間は要相談

【対象者】 ものづくり・趣味・教養などの少人数向け講座の自主運営に興味がある20歳以上の人 ※市内在住者を優先します。

【申込方法】 生涯学習センター、各公民館にある申請書に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードができます。提出後、打ち合わせする日を連絡します。※申請内容について審査し、講座実施の可否について決定し、連絡します。

【申込期間】 ～7月6日(金)

午前9時～午後5時（土・日曜日を除く。）

【申込先】 〒518-0873 伊賀市丸之内500番地
ハイトピア伊賀 5階 生涯学習課